

第1章 みどりの基本計画の概要

「小平市みどりの基本計画 2010」は、現在の小平のみどりの特性等を踏まえ、これからの 10 年間に実施する水と緑のネットワークの充実、みどりの保全・創出、市民との協働によるみどりのまちづくりのための基本的な方向性をまとめたものです。

1 みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、都市緑地法第 4 条に基づいて策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、小平市のみどりとオープンスペースに関する総合的な計画です。

この計画では、市民が利用する都市公園の整備、小平にとって大切な雑木林など緑地の保全、道路や住宅地、工場などを対象とした都市緑化の推進、市民参加のみどりのまちづくりの場を増やすことなどを対象にしています。

そして、将来の小平のみどりの総合的な整備・保全の方針を定め、計画的かつ体系的に講じることにより、その効果をより高めることを目的としています。

(1) 計画の背景

小平市では、平成 12 年（2000 年）3 月に「小平市緑の基本計画」を策定しています。今まで、この計画に沿って小平グリーンロードを中心とした水と緑のネットワークの形成、公園の整備やリニューアルといった身近なみどりの拠点の形成を進め、民有地及び公園や道路など公共施設のみどりを増やして、みどり豊かなまちづくりに努めてきました。

平成 16 年（2004 年）には、このみどりの基本計画が位置づけられている「都市緑地法」が改正され、新しい制度が創設されるなど大幅に内容が拡充されました。

また、身近なみどりの減少や環境に対する市民の関心の高まり、現実となった少子・高齢社会に対応した新しい公園の姿、さらには災害に対する備えの必要性など、みどりに期待される役割には多くの側面があります。

これらに対応した新しいみどりの基本計画を策定するため、現況や課題を整理して水と緑のまちづくりの目標を検討し、施策の方向性を取りまとめました。

なお、「みどりの基本計画」は、植物などの「緑」だけを扱うのではなく、歴史や文化、市民活動などを含む、小平の「みどり」を総合的に扱う計画にしたいという願いをこめて、旧計画では「緑の基本計画」と漢字で「緑」を表記していたものを、新しい計画では「みどりの基本計画」とひらがなで表記しました。

(2) 計画の位置づけ

みどりの基本計画は、「小平市第三次長期総合計画 —こだいら21世紀構想・前期基本計画—（平成18年（2006年）3月）」を上位計画として、「小平市都市計画マスタープラン（平成19年（2007年）3月）」の部門別計画のひとつにあたる「水と緑と公園の整備方針」を具体化するための計画です。

そして、計画の策定にあたっては、環境、産業、教育など関連する計画との整合を図るとともに、国、東京都及び近隣市と連携し、さらに、公募市民や有識者により改定を検討する委員会や市民意見提出手続などの市民参加により策定を進めました。

(3) 計画の期間

小平のみどりは長い年月をかけて創り出されてきました。そして、理想とする姿の実現には、将来に向かって長い期間を必要とします。

「小平のみどりの基本計画2010」では、旧計画の理念を踏まえた将来像の実現に向けた第二段階として、概ね10年後に実現できる姿を想定して計画を策定しています。

このため、計画の期間は、平成22年（2010年）度から平成31年（2019年）度としました。

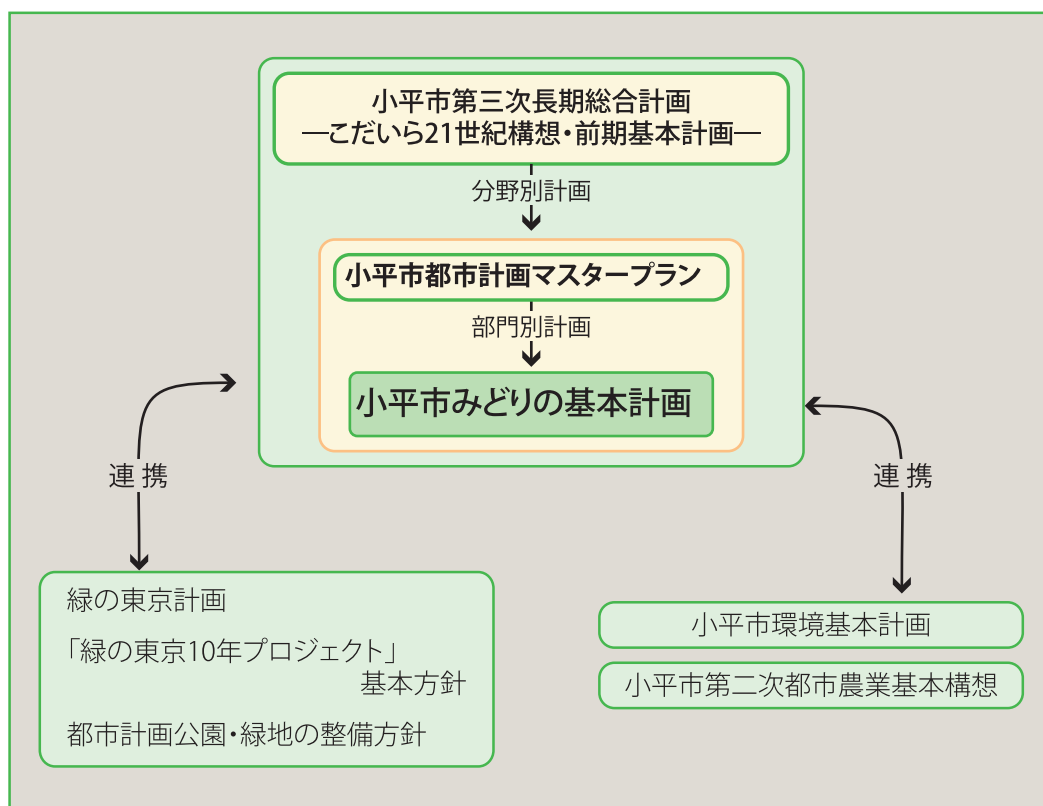


図 1 - 1 計画の位置づけ

2 みどりの基本計画の構成

計画をつくるには、はじめに小平のみどりの現況を把握する必要があります。みどりの現況には、樹林地・農地等緑地の分布、公園の箇所数・面積等の現況、みどりに関する市民意識等があり、これらについて整理しました。

次に、このみどりの現況をもとに、将来の姿と比較して何が今必要なのか、何が求められているのか、特にこれからの10年は何を重点的に取り組むべきなのか、計画をつくるにあたっての課題を整理しています。

そして、この課題に対応して、水と緑のまちづくりの目標と基本方針、みどりの将来構造、基本方針を具体化するための水と緑のまちづくりの施策及び重点施策などについて計画しています。

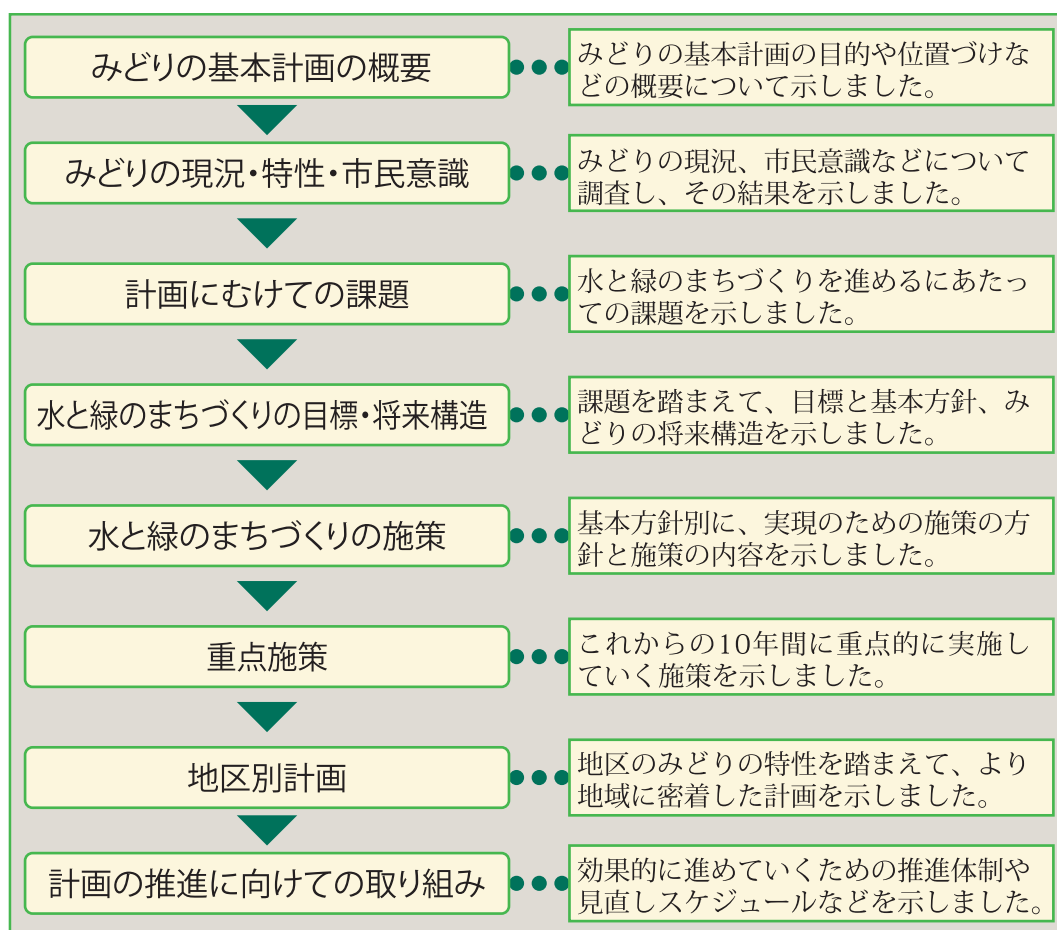


図 1 - 2 みどりの基本計画の構成

3 目標年次と計画の枠組み

(1) 目標年次

みどりの基本計画は、社会動向の変化や計画の進捗状況・実績を踏まえて、必要に応じて内容を見直していくものです。

今回の計画では目標年次を平成31年(2019年)度、計画の期間を平成22年(2010年)4月から平成32年(2020年)3月までの10年間としています。

目標年次 平成31年(2019年)度

計画期間 平成22年(2010年)4月～平成32年(2020年)3月

(2) 計画の枠組み

計画をつくるにあたっては、10年後の小平のまちづくりの動向や将来の人口、みどりの変化などを想定しておく必要があります。

この計画の計画対象区域である小平市の将来人口規模について、小平市第三次長期総合計画「こくだいら21世紀構想・前期基本計画」、小平市都市計画マスタープランなどを踏まえて約19.2万人とするとともに、みどりの枠組みとして現在の緑被率34.3%を維持することを目標に、次のように設定しました。

	現況 平成20年(2008年)	目標年次 平成31年(2019年)
市域面積	2,046ha	2,046ha
人口規模	18.2万人	19.2万人
緑被率	34%	34%

注：人口規模の現況は、平成20年(2008年)4月1日現在の住民基本台帳人口と外国人登録者数の合計
なお、緑被率の現況は、平成18年(2006年)4～5月計測値

4 みどりの意義と役割

はじめに、小平にとってのみどりの意義、計画の分野と主な対象、みどりの基本計画におけるみどりの役割について整理しました。

(1) 小平にとってのみどり - みどりの意義 -

小平には、玉川上水、野火止用水をはじめとする用水路、青梅街道や東京街道沿いの短冊形の農地と屋敷林など、古くは開拓時代の歴史を語る多くのみどりが残されています。用水路の水は明治の初め頃までは飲料水として、昭和 20 年（1945 年）頃までは洗濯や野菜洗いの水といった生活用水として利用されていました。また、昭和 30 年（1955 年）頃までの屋敷林や雑木林は、柴（小枝）を薪（燃料）としたり、落ち葉を肥料としたり、竹林のタケは農資材や日常生活用具の材料などとして使われていたものです。このように、小平のみどりは日々の暮らしに欠かせないものとして大切に引き継がれてきました。

しかし、用水路や雑木林は、昭和 30 年代後半からの清潔で安心な水道の普及、電気、石油やガスといった効率的な燃料の普及、農業生産効率を飛躍的に向上させた化学肥料や農薬の普及などにより、日常生活に不可欠なものとしての役割は失われていきました。

それらと並行して人口の増加が始まることで都市化の進展とともに雑木林や農地が減少していきました。郊外住宅都市としての性格が強まるにつれて、雑木林や用水路でかつて見られた武蔵野の動植物があまり見られなくなるなどの変化が現れ、生物多様性の低下などが起こっています。

時代や生活習慣が変わった今でも、小平のみどりは武蔵野の風情を伝える存在として変わりはありません。昔からあるみどりを大切にしながら、新しいみどりを創出し、市民共有の財産としていつくしみ、育てていくことで豊かな生態系を回復し、市民生活にうるおいと彩りをもたらすみどりとしていく必要があります。



野火止用水沿いの樹林（栄町一丁目）

(2) 計画の分野と主な対象

みどりの基本計画は、公園など公共的な緑地の整備を中心としてみどりの確保と充実を行う施設緑地制度、樹木や樹林の伐採等を規制することで保全を図る地域制緑地制度、そして、花と緑によるまちづくりをめざす都市緑化推進の三分野について計画を策定します。

計画の主な対象には、公園やグラウンドなど市民利用のための緑地、樹木・雑木林・社寺林など保全対象となる緑地、学校や庁舎など公共建築施設と道路・用水路などの公共空間のみどり、民間の建築物や植栽地などの民間空間のみどりなどがあります。

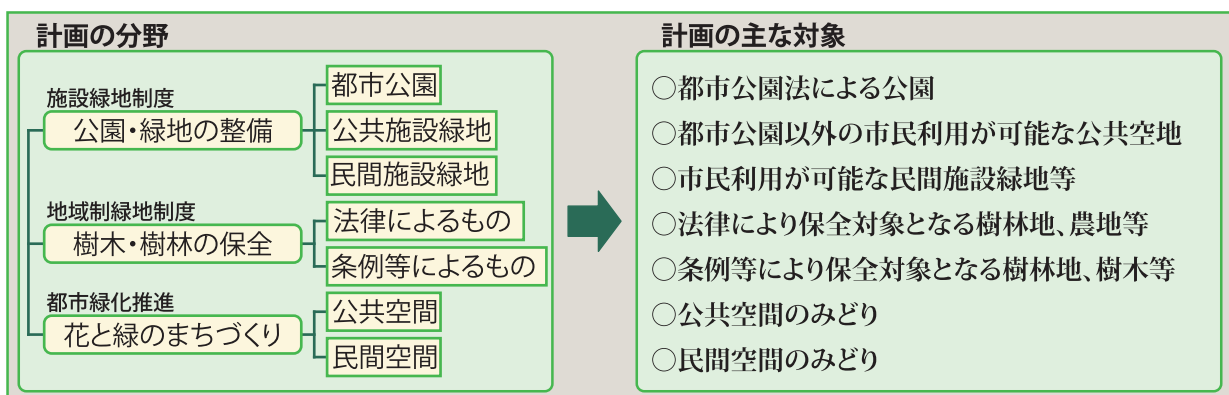


図 1 - 3 計画の分野と主な対象



たけのこ公園（天神町一丁目）

(3) みどりの役割

みどりは多くの役割をもっていますが、みどりの基本計画では「都市のみどり」の持つ、次の4つの役割を重視して計画づくりを進めています。

■ みどりの役割 ■

環境とみどり

人と自然が共生する都市環境を形成します。

- ・みどりは、二酸化炭素の吸収、酸素の供給、水分の蒸発散、大気汚染物質の吸着などにより、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和などの働きを持っています。
- ・樹林地や水辺は、野生生物に生育の場所を提供し、生態系を構成するとともに生物多様性を確保するうえで重要な役割を果たしています。
- ・連続するみどりの帯は、風の通り道や、鳥や虫などの小動物が移動する道となり、人と自然が共生する都市環境を形成します。

レクリエーションとみどり

健康や運動のためのレクリエーション活動の場となります。

- ・都市生活の中では、みどりの空間が日常的なレクリエーションニーズに応える空間です。
- ・運動や遊び、休憩や休息だけではなく、環境や自然学習などの教養・文化活動の場ともなります。
- ・自然とのふれあい、健康づくりのニーズに応え、地域コミュニティの核となる役割を担っています。

防災とみどり

避難地、避難路の提供など都市の安全性を高めます。

- ・大地震や火災の発生時に、安全な避難地や避難路、火災の延焼防止、防災組織やボランティア等による救援及び復旧活動等の災害対策拠点になるなど、多様な機能を持っています。
- ・平常時でも防風や防砂といった機能を発揮し、都市の安全性を高めます。
- ・雨水の浸透により地下水を涵養するとともに、水害を未然に防ぐことに役立っています。

景観とみどり

多様性や四季の変化のある美しい景観を形成します。

- ・みどりは地域の気候風土に対応して、それぞれ特徴ある多様性を持っています。
- ・彩り豊かな四季を演出して美しい景観を形成し、市民生活にゆとりとうるおいをもたらします。
- ・四季折々の表情は次代を担う子どもたちの感性を育み、心身ともにバランスよく成長するのに大切な役割を担っています。
- ・みどりは地域固有の歴史や文化を背景に成り立っているため、みどりをいかすことで個性と魅力あるまちづくりを進めることができます。